市民と市政の橋渡し

広報すさき

須崎市を、綴り続けて800冊。

No.800

2

特集

18歳からの消費者トラブル
～成年になるとどうなるの？～

4P　新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）について
5P　令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の手続きについて
9P　福祉避難所をご存知ですか？
10P　就学援助制度のお知らせ
11P　マイナンバーカードの出張申請受付を行います

おかげさまで800号

これまでも、これからも須崎

18歳からの消費者トラブル
～成年になるとどうなるの？～

民法が改正され、今年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳と19歳の若者も、法律上は大人として扱われることになります。

「18歳で成年になる」と言われても、すぐにはピンときません。あらかじめ、どんな消費者トラブルがあるのか、知っておくこともトラブル回避に役立ちます。

今回の特集では、実際に起こった若者の消費者トラブルについて紹介します。

元気創造課
☎42・3951

１人で契約ができる。でも…

未成年者は、原則として、契約をするには親権者などの同意を得なければならないため、同意を得ずにされた契約は取り消すことができます。これを「未成年者取消権」と言います。しかし、成年になると1人でスマートフォンなどを契約できますが、「未成年者取消権」は適用されなくなります。

成年になったばかりの若者が狙われる！

若者は、契約に関する知識などが少なく、深く理解していないことがあります。そこに付け込み、「未成年者取消権」という法的保護がない成年になったばかりの若者を狙う悪質事業者は少なくありません。国民生活センターの発表でも、20歳から24歳（成年）の相談件数は、18歳から19歳（未成年）に比べ多くなっています。

「18歳・19歳」、「20歳～24歳」の年度別相談件数（平均値）

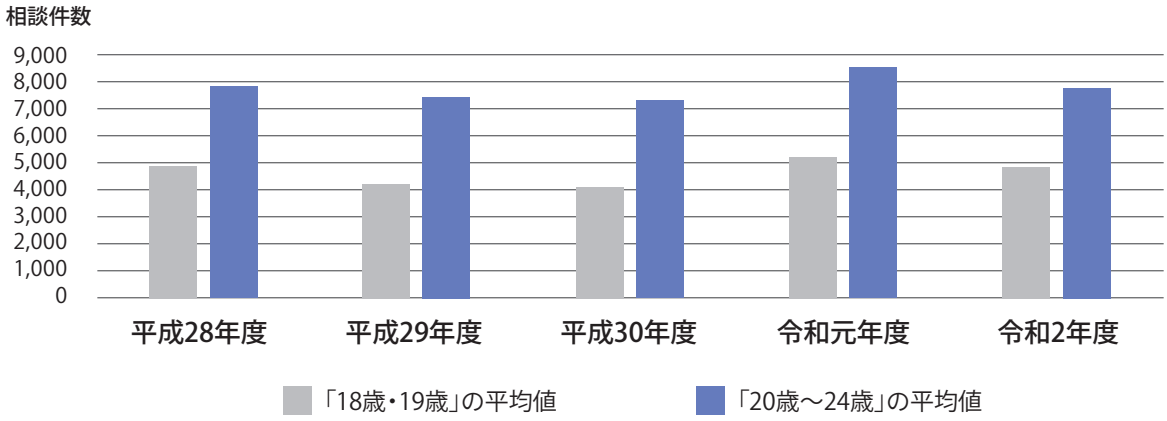

国民生活センター　令和3年4月8日報道発表資料より

若者の消費者トラブルに関する相談

令和3年版消費者白書では、次のようなトラブルが報告されています。

①オンラインゲームに関するトラブル

オンラインゲームに関する消費生活相談が増えています。特に20歳未満の相談増加が目立ち、令和2年には契約当事者全体（6,352件）の過半数を占めています。各年齢層の平均契約購入金額は、10歳未満で約16万9千円、10歳から17歳で約33万9千円、18歳から20歳未満で約39万円と、年齢層が上がるほど高額になっています。

【事例】
「息子がコロナ禍で外出できず、自宅でオンラインゲームをして高額課金してしまった」

②美容関連のトラブル

15歳から19歳までは、男女共に脱毛剤や健康食品など、美容に関する商品の相談が目立ちます。

【事例】
「広告を見てダイエットサプリのお試し品を購入したら、２回目の商品が届いて驚いた」

そのほかにもさまざまな相談が、寄せられています。詳しくは、今月号の広報すさきの折り込みチラシ「18歳から大人!」をご覧ください。

③情報商材のトラブル

令和2年、SNSをきっかけにした情報商材の相談件数は、20歳代以下で約半数を占めています。若年層を中心としてトラブルに遭っているようです。なお、情報商材とは、ネット通販で販売される副業・投資やギャンブルなどで大金を稼げるとするマニュアルを指します。

【事例】
「SNSで知り合った相手に転売ビジネスを紹介され、契約してしまった。解約したいが、業者と連絡が取れない」

クレジットカードのうっかり延滞に注意！

割賦販売法の規制では、限度額30万円までのカードであれば、支払い能力は考慮する必要はないことになっています。つまり、高校3年生は、18歳になればクレジットカードを作れます。そして、そのカードを使って、自分でスマートフォンの端末などを分割払いで買うことができます。しかし、口座残高不足などで延滞すると、信用情報機関にその延滞情報が登録され、いわゆるブラックリストに載ります。ブラックリストに載ってしまうと、完済から原則5年間はその情報が消えません。この間、新たなカードが作れなかったり、車などをローンで買えなかったりしますので、延滞に気をつけましょう。

不安に思ったときや、トラブルに遭ったときは、次の相談窓口に相談しましょう。

相談窓口

消費者ホットライン ☎188（いやや！）
おすまいの近くにある消費者センターなどの相談窓口につながります。

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999 〒780-0935 高知市旭町３丁目115 こうち男女参画センター「ソーレ」２F

須崎市元気創造課 ☎42-3951 〒785-8601 須崎市山手町１番７号

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）に関するお知らせ

健康推進課　☎42・1280

3回目接種ではワクチンの交互接種が認められています

3回目接種の対象者は、2回目のワクチン接種を終了した18歳以上の人です。

3回目接種では、2回目までと異なるワクチンを使用すること（交互接種）が認められています。

使用するワクチンは次のとおりです。

●使用するワクチン

2回目までに接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社（以下、ファイザー）または武田／モデルナ社（以下、モデルナ）のワクチンを使用します。ファイザーは1・2回目の接種量と同量ですが、モデルナは半量になります。

2回目までと異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果

●安全性について

2回目までと異なるワクチンを接種した場合の7日以内の副反応は、1・2回目の接種後のものと比べ、一部症状に差はありますが、どちらのワクチンもおおむね同様の副反応が見られます。

また、その副反応は、2回目までと同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種してもどちらも安全であるとされています。

●効果について

2回目までの接種でファイザーワクチンを受けた人が、3回目でファイザーワクチンを受けた場合と、モデルナワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇することが確認されています。

よくあるご質問

Q．モデルナのワクチンは、副反応が強いと聞いていますが大丈夫ですか。

A．モデルナワクチンの3回目接種は、1・2回目接種で用いた量の半量となります。2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。接種後の症状のうちリンパ節症は、2回目よりも3回目の方が多く見られます。

Q．ファイザーとモデルナのワクチンの効果に差はありますか。

A．ファイザーとモデルナのいずれも、2回目接種から約半年後も高い重症化予防効果※が維持されています。ファイザーとモデルナのワクチンの1・2回目接種の効果を約半年間比較した観察研究では、モデルナワクチンの方が、感染予防、発症予防、重症化予防※の効果が有意に高かったと報告されています。

※重症化予防は入院予防を含む。

新型コロナウイルスワクチンコールセンター　☎42・1193

広報すさきでお知らせする各種行事とイベントの開催について

広報すさきでお知らせする各種行事とイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。詳しくは、担当課などへお問い合わせください。

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（10万円一括支給）」の手続きはお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、給付金を支給しています。
本事業は、令和３年11月19日に閣議決定された国の経済対策に基づき実施するものです。

●対象児童

○児童手当支給対象（令和3年9月分）となる児童（所得制限による特例給付を除く。以下同じ）

※令和3年12月27日に振込済みですので、申請の必要はありません（公務員を除く）。

○平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの高校生など（保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の場合）

○新生児で児童手当の支給対象児童（令和3年10月以降令和4年3月31日まで生まれた児童）

●支給対象者

対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い人に支給します（児童手当受給者もしくはそれに準ずる対象者）。

●支給額

対象児童１人につき**10万円**

●申請および支給方法

○高校生など※を養育している人および公務員

申請書類に必要事項を記入のうえ、3月11日（金）までに必ず申請してください。申請書類は、子ども・子育て支援課で配付しているほか、須崎市ホームページからダウンロードすることもできます。審査完了後、随時振り込みます。

なお、市外に住所を移し、就学などをしている高校生も含まれますので、ご注意ください。

※児童手当受給世帯以外で、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの子ども。

○新生児を養育している人

令和3年12月から令和4年3月31日までに生まれた新生児の保護者には、子ども・子育て支援課窓口で別途ご案内しています。来庁時に申請書に記入いただき、審査完了後、随時振り込みます。

なお、10月・11月に出生し、児童手当認定請求されている保護者には、令和3年12月27日に振込済みです（公務員を除く）。

詳しくは、子ども・子育て支援課までお問い合わせください。　子ども・子育て支援課　☎42・1229

広報すさき1月号掲載記事に関するお詫びと訂正

広報すさき1月号6ページに掲載の子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限に誤りがありました。正しくは次の通りです。お詫びして訂正します。

○ひとり親世帯以外分
令和4年3月18日(金)

小児科　月～金（平日時間内）
花山 隆三　日本小児科学会 小児科専門医
女性医師による診療
皮膚科・泌尿器科（月・木）
●内科　●外科　●整形外科　●脳神経外科　●眼科　●神経内科(火)
●消化器内科　●消化器外科　●循環器内科　●老年病科　●小児科
●耳鼻咽喉科(月・金)　●泌尿器科(月・火・木)　●皮膚科(火・金)　●肛門外科
●放射線科　●麻酔科(前迫雅樹)　●リハビリテーション科

医療法人 五月会
須崎くろしお病院
☎ 0889-43-2121（代）　FAX 0889-42-1582
〒785-8501 須崎市緑町4-30
E-mail：satsukikai@susaki-kuroshio-hp.or.jp
URL　：http://susaki-kuroshio-hp.or.jp/
◆人間ドック ／ 一般健診 ／ 法定健診・企業健診
◆リハビリテーション365日実施（入院患者様対象）

令和4年度 個人市・県民税の申告のお知らせ

申告期間 2月16日(水) ▶ 3月15日(火)

所得税還付申告のみの場合は、2月8日(火)～2月15日(火)

令和3年中の所得の申告時期になりました。この申告は、令和4年度の個人市・県民税、国民健康保険税、介護保険第1号被保険者保険料、後期高齢者医療保険料の算定や所得証明などの資料として必要なものです。3月15日(火)までに申告してください。

令和4年度申告受付は、新型コロナウイルス感染症対策として、申告人数の集中を避けるため、2月8日から15日を還付申告受付期間とします。給与所得・年金所得のみの人で所得税の還付申告を行う場合は、この期間にお越しください。

●申告会場における感染防止対策

○入場時の検温の実施

※体調不良の場合は、後日の来場をお願いします。

○マスクの着用、手指消毒の実施

○少人数での来場

●申告の必要な人

原則として、令和4年1月1日現在で、須崎市に住民登録のある人は、申告が必要です。また、令和3年中(1月～12月)に収入がなかった人でも「収入がないこと」の申告が必要です。

申告をしなかった場合、各種の軽減措置が受けられないなど、不利な取り扱いを受けることがありますのでご注意ください。

●申告の不要な人

①税務署へ所得税の確定申告書を提出する人

青色申告者、土地・建物や株式の譲渡にかかる所得や配当所得のある人、損益通算や繰越控除の適用を受ける人は、税務署で確定申告をしてください。

②給与収入のみで、年末調整を受けた人(事業主から須崎市に報告があった人)

③年金収入のみで、ほかに収入がない人(年金支払者から須崎市に報告があった人)

④ほかの人の扶養親族として扶養控除の対象になっている人

※税に関する証明書の取得時など、申告が必要な場合もあります。

●申告に必要なもの

①個人番号カード(マイナンバーカード)

マイナンバーカードをお持ちでない人は、通知カード(住所変更などがある場合は不可)と本人確認書類(運転免許証、各種保険証など)が必要になります。

※本人確認書類のうち、写真付きでないものは2種類必要となります。

※代理申告の場合は、併せて代理人の本人確認書類とマイナンバーが分かるものが必要です。

②前年中の収入や経費が分かるもの

給与・公的年金の源泉徴収票や帳簿(自営業者)など収入が分かるもの、消耗品や修繕費などを記載した収支内訳書など経費の内訳が分かるもの。

※滞在時間短縮のため、収支内訳書の事前作成をお願いします。

③控除に必要な書類

社会保険料の領収書、各種保険の証明書、医療費の通知や「医療費控除の明細書」など。

●確定申告における助成金の申告

新型コロナウイルス感染症対策として、個人事業主などを対象に国・県・市で実施された各種助成金のうち、課税対象となるものについては申告が必要です(令和3年1月1日から12月31日までの間に給付が確定したもの(一部は除く))。

●郵送提出について

須崎市ホームページに個人市・県民税申告書の様式・収支内訳書様式を掲載しています。ご記入のうえ、郵送で税務課へご提出ください。新型コロナウイルス感染防止対策のため、ぜひご活用ください。

①提出書類

作成済み申告書・収入がわかる書類・所得控除に関する書類・マイナンバーカードか通知カード(写)・本人確認書類(写)

※添付書類の返却および申告書の写しの交付を希望される場合は、その旨を記載し、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

②提出先

○個人市・県民税申告書

税務課(〒785-8601 須崎市山手町1番7号)

○確定申告書

須崎税務署(〒785-0004 須崎市青木町1番4号)

●問い合わせ先

個人市・県民税、国保税など

税務課 市民税係 ☎42・1291

所得税について

須崎税務署 ☎42・2355(代表)

●令和4年度個人市・県民税申告受付日程表

受付時間は午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

受付日		曜日	対象地区名	申告受付会場
2月	8日～15日	火～火	給与所得・年金所得のみの人の所得税還付申告のみ ※土・日曜日、祝日を除きます	市役所本庁舎 1階　税務課
	16日	水	浦ノ内地区全域	
	17日	木		
	18日	金	上分地区全域	
	21日	月	幸町、栄町、横町	
	22日	火	南古市町、青木町、鍛治町、港町	
	24日	木	西町1・2丁目、中町1・2丁目	
	25日	金	原町1・2丁目、東糺町、西糺町、泉町	
	28日	月	浜町1・2丁目、東古市町、西古市町	
3月	1日	火	池山、池ノ内１区、池ノ内2区、新町1・2丁目	
	2日	水	安和地区全域、為貞、畔ノ川、尾殿、下村、鯛ノ川、弘岡、国山、国上、国下	
	3日	木	新荘地区全域、小浜上・小浜下、西生、竹ノ川、東組、下組、上組、岩永	
	4日	金	大間東町、大間西町	
	7日	月	山手町、大間本町	
	8日	火	南（野見・大谷）地区全域	
	9日	水	押岡地区全域、神田地区全域	
	10日	木	緑町、赤崎町、西崎町、妙見町	
	11日	金	土崎町、東川内、桐間西・桐間東・桐間南、串ノ浦、箕越、久通	
	14日	月	宮ノ上、宮ノ中、宮ノ下、正ノ岡、中ノ川内、和田、田ノ地、堂ヶ奈路	
	15日	火	上記の対象日に来られなかった人	

税務署からの確定申告会場についてのお知らせ

●開設期間

2月16日（水）から3月15日（火）まで（土、日、祝日を除く）

※開設期間前であっても作成済みの申告書などの提出は受け付けています。

●受付時間

午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時から）

※会場内の混雑緩和のため、確定申告書会場への入場には「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要）。

※入場整理券は当日配付しますが、LINEでのオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の場合は、LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だちで追加してください。

国税庁LINE公式アカウントはこちら！

※入場整理券の配付状況により、受付終了時間前であっても受付を終了する場合があります。

●申告会場における感染防止対策

○入場時の検温の実施

※体調不良の場合は後日の来場をお願いします。

○マスクの着用、手指消毒の実施

○少人数での来場

●スマートフォンでの申告にご協力ください

スマートフォンで国税庁ホームページにアクセスすれば、画面の案内に従って入力するだけで申告書が作成できます。作成した申告書はそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

国税庁ホームページはこちら！

※e-Taxを利用する場合は、マイナンバーカードまたはID・パスワードが必要です。

※マイナンバーカードを使ってe-Taxを利用する場合は、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります。

※ID・パスワードは、税務署で即日発行します（申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、税務署にお越しください）。なお、ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

須崎税務署　☎42・2355（代表）

防災情報

大切な人を守るために

No.102

第3回Jアラート全国一斉情報伝達訓練

地震や津波などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、市内の防災行政無線スピーカーや各家庭の戸別受信機から一斉に放送が流れます。

●実施日時

2月16日（水）　午前11時

ご不明な点があれば、地震・防災課までお問い合わせください。

防災ラジオの貸し出しについて

防災ラジオは地震・防災課で貸与していますので手続きをお願いします。

○個人への貸与

須崎市に住民登録のある全世帯主が対象ですので、まだ受け取っていない人は、事前に送付した貸与通知書（ハガキ）をご持参のうえ、地震・防災課で手続きをお願いします。

※貸与通知書を紛失した場合や来庁が難しく、代理の人への依頼もできない場合などは、地震・防災課へご相談ください。

○事業所などへの貸与

貸与を希望する事業所などは、次の手順により手続きをお願いします。

①貸与申請書および避難計画などを地震・防災課に提出してください。

②審査後、契約を締結し、貸与（旧型防災ラジオは回収）します。

※1台目は無償ですが、2台目からは有償です。

※申請書は須崎市ホームページからダウンロードすることもできます。

株式会社高知丸高と協定を締結

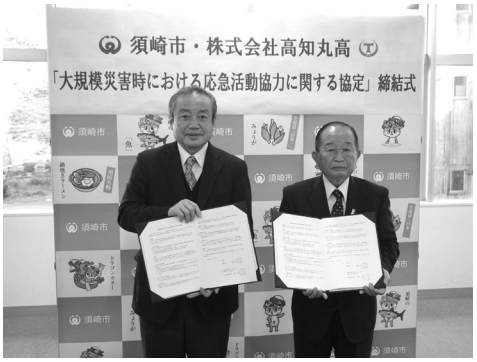

須崎市と株式会社丸高は、12月27日に「大規模災害時における応急活動協力に関する協定」を締結しました。

この協定は大規模災害時に本市の要請により、株式会社丸高の協力を得て応急対策活動を行い、速やかな災害復旧を図ることを目的としています。

応急対策活動は、仮設橋りょうの設置、堤防などの応急復旧、災害がれきなどの撤去および搬送、またそれに付随して発生する資機材および物資の輸送に関することです。

地震・防災課
☎42・1236

●ラジオ周波数一例

AM／周波数	FM／周波数
NHK第1（須崎）／1323KHz	NHK FM（須崎）／84.9MHz
高知放送（須崎）／1557KHz	FM高知（須崎）／82.7MHz
NHK第1（高知）／990KHz	FM高知（高知）／81.6MHz
高知放送（高知）／900KHz	

【防災まめ知識】
災害時の情報の入手方法【ラジオ】

災害時の情報の入手方法として、ラジオも有効な手段です。普段ラジオを聞かない人もラジオの周波数を確認しておきましょう。

専門医師の診察のお知らせ

当院では次の専門医師が診察をしております。

日本呼吸器内科専門医・日本循環器内科専門医・総合内科専門医・消化器内視鏡専門医・消化器病専門医・肝臓専門医

早めの受診で病気の早期発見と早期治療に努めましょう。

診察のお問合せは、右の電話番号にておたずねください。

Neo Resort CHIHIRO HOSPITAL

内科・消化器内科・循環器内科
呼吸器内科・外科・肛門外科
リハビリテーション科

医療法人　千博会
ネオリゾート

ちひろ病院

〒785-0008　須崎市中町 1-6-25
TEL 42-2530　FAX 42-2530〔併設施設〕
介護医療院ちひろ / 居宅介護支援事業所ちひろ

福祉避難所をご存知ですか？

福祉避難所とは、災害発生時に一般避難所に避難してきた人のうち、介助や見守りなどが必要で一般避難所では生活に支障がある人（高齢者、障がい者、妊産婦などの要配慮者）を対象に特別な配慮を行う避難所です。

ただし、原則として災害発生直後に開設されるのではなく、一般避難所での避難生活が長期化する恐れがある場合に、市から開設を要請し、要配慮者の受け入れ体制が整い次第、開設される二次的避難所です。

須崎市には、現在9カ所の福祉避難所があります。

●福祉避難所一覧

施設名	所在地
須崎市総合保健福祉センター ※	山手町1−7
デイサービスセンター清流の家	上分丙1758-8
デイサービスセンターばんだ湯の香荘	桑田山乙1173-1
学校法人　明徳義塾	浦ノ内下中山160
スポーツセンター　よこなみアリーナ	浦ノ内東分2688
デイサービスくりの木	安和1201-54
デイサービスどんぐりの里Ⅱ	吾井郷乙1909-3
デイサービスセンター山ももの家	安和216-1
おひさま保育園	吾井郷乙1917-1

※須崎市総合保健福祉センターは、風水害時のみ福祉避難所に指定しています。

DWATと合同で避難所運営訓練を行いました

12月4日にスポーツセンターで、浦ノ内地区自主防災連絡協議会や近隣住民の皆さんが連携して、一般避難所および福祉避難所運営訓練を実施しました。

当日は、一般避難所の開設、避難者の受け入れをはじめ、DWAT※による健康調査や、福祉避難所への移送者決定と福祉避難所の開設要請、要配慮者の受け入れなどの訓練をとおして、災害対応力の向上を図りました。

今後も、福祉避難所での運営訓練を順次実施する予定ですので、地域の皆さんのご参加をよろしくお願いします。

※DWATとは、要配慮者への相談支援などを行うため福祉専門職員で構成された「高知県災害派遣福祉チーム」のことです。

長寿介護課　長寿支援係　☎42・1205

要介護認定者にかかる障害者控除のお知らせ

長寿介護課　介護保険係　☎42・1205

本人または扶養を受けている人が障がい者などである場合、確定申告により、所得税や市県民税の所得控除を受けることができます。

須崎市では、65歳以上の人で、要介護1～5の認定をお持ちの人は、障害者控除の対象とみなし、確定申告時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

●対象となる人

認定基準日（令和3年12月31日）において65歳以上で、要介護1～5の認定を受けている人（ただし、令和3年中に死亡された場合は、基準日は死亡日となります）。

●申請方法

障害者控除対象者認定申請書を長寿介護課介護保険係へ提出してください。申請書は、介護保険係窓口に用意しています。また、須崎市ホームページからダウンロードすることもできます。

※本人または扶養親族などの所得税や市県民税が非課税の場合、申請は不要です。

学用品費や給食費などの援助を行います
就学援助制度のお知らせ

この制度は、経済的に困っている保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を目的とするものです。

援助を受けられる人

〇生活保護を受けている人（修学旅行費・医療費（学校病）のみ）
〇生活保護を受けている人に準ずる程度に、経済的に困窮している人で次のいずれかに該当する人
①個人市・県民税が非課税または減免を受けている人
②児童扶養手当を受けている人
③世帯の所得額の合計が生活保護基準の1.3倍までの人
④就業が不安定で、援助が必要と認められる人など
※学校病とは、う歯（虫歯）、慢性副鼻腔炎（蓄膿症）、寄生虫などの病気のことです。
※下表の「援助を受けられる人の所得の目安」を参考にしてください。

援助の内容

①学校給食費
②学校昼食費（学校給食未実施校）
③学用品費など
④新入学児童生徒学用品費など
⑤修学旅行費
⑥校外活動費
⑦通学費（通学距離の片道が小学校は4km以上、中学校は6km以上で利用する交通機関の運賃）
⑧医療費（学校病のみ。学校から医療券を発行された人）

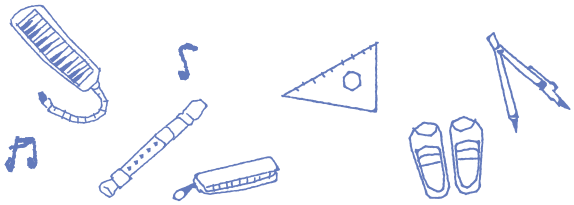

援助の手続き

申請書は、各学校に用意しています。必要事項を記入し、学校へ提出してください。
なお、援助を受けられるかどうかは、調査のうえ、学校を通じてお知らせします。

●援助を受けられる人の所得の目安

家族数	家族構成	令和4年度所得金額（令和3年分収入）
2人	父または母（30歳）・子（小学生）	162万円程度
3人	父（35歳）・母（30歳）・子（小学生）	219万円程度
4人	父（30歳）・母（27歳）・子（小学生）・子（保育園）	255万円程度
4人	父（42歳）・母（38歳）・子（中学生）・子（小学生）	286万円程度
5人	父（45歳）・母（41歳）・子（高校生）・子（中学生）・子（小学生）	339万円程度

※家族構成により、援助の対象になる所得金額が違うことがあります。
※所得金額＝合計所得金額－（社会保険料控除＋生命保険料控除＋地震保険料控除）
※家族全員の所得金額を合計して計算してください。給与所得の場合、所得金額は給与所得控除後の金額で計算します。

この制度に関しての問い合わせは、各学校または学校教育課までお願いします。また、須崎市ホームページにも掲載しています。

学校教育課　☎42・5291

キミの英語力はもっと伸びる！
2歳から大人まで、年齢に合わせて様々なプログラムを用意しています。
生徒募集中
まずは無料体験レッスンへ
「生きた英語」を楽しく、しっかり身につけるなら当教室へ！
Facebookページで教室の様子などをご覧いただけます。「ECCジュニア須崎妙見教室」で検索。
お気軽にお問い合わせください
We are friends!
ECCジュニア
ECCジュニア須崎妙見教室
講師　エイドリアーノ桃加
須崎市妙見町3-9　☎42・7759
http://www.eccsusaki.com/

日本一の健康長寿のまちを目指して

健康づくりに取り組もう

～子どものこころとからだの健康編～

子どもの健やかな成長には体験の場をつくっていくことが重要です

文部科学省の調査で、子どもの頃の体験活動が、その後の成長に良い影響を与えていることが報告されています。

この調査での体験活動は、①キャンプや登山などの自然体験、②職業体験やボランティアなどの社会体験、③動植物園の見学や音楽鑑賞などの文化的体験の3つに分類されています。

自然体験では主に自尊感情や外向性に良い影響が見られ、社会体験では勉強が楽しいと思う意識に、文化的体験ではすべての意識に良い影響が見られることが分かりました。

さらに、違う年齢の子どもや家族以外の大人といった多様な相手と遊ぶ機会が多いと、自尊感情や外向性に良い影響が見られることも分かりました。

この調査では、「読書」や「お手伝い」の効果についても分析しています。子どもの健やかな成長には、何か一つの体験ではなく、多様な体験が必要です。

体験活動（自然体験）の影響

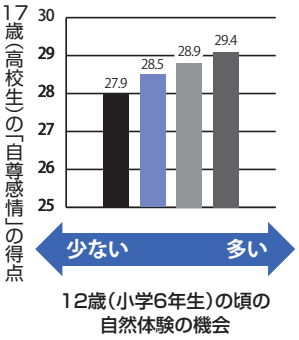

12歳（小学6年生）の頃の自然体験の機会

遊びの影響

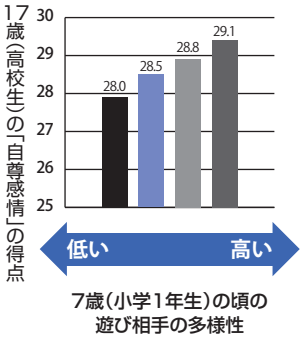

7歳（小学1年生）の頃の遊び相手の多様性

地域全体で、子どもたちの成長を支えていきましょう

さまざまな体験にチャレンジするには、家庭だけでなく、地域の協力も必要です。

吾桑地区では、民生委員児童委員を中心に毎月、公民館で育児相談を開催しています。

浦ノ内地区でも、育児相談時に主任児童委員による絵本の読み聞かせや公民館と協力してお茶会などを企画しています。

ほかにも、各公民館では、季節に合った催し物や自然体験、社会体験につながるイベントなども行っています。

家庭では読書やお手伝いの習慣を身につける、地域では家族以外の大人と遊びを通じて交流する機会を設けるなど、できることから地域全体で子どもたちの成長を支えていきましょう。

須崎市子育て世代包括支援センター（健康推進課内）☎42・1280

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

市民課　市民窓口係　☎42・1191

市の職員が、須崎税務署に出張し、マイナンバーカードの申請受付を行います。

「市役所まで行くことができない」、「確定申告のついでに」という人は、ぜひこの機会に出張申請をご利用ください。手続きは1人当たり15分程度です。

●出張申請受付日時

2月16日（水）
2月22日（火）

※受付時間は、午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く）までです。

●場所

須崎税務署（青木町1番4号　須崎第2地方合同庁舎2階）

●申請時に必要な書類

①QRコード入りの申請書（申請書がない人は、事前に市民課までご連絡ください）

②通知カード（紛失している場合は、受付で紛失届を記入していただきます）

③住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

④本人確認書類2点（有効期限内で、氏名・現住所または氏名・生年月日記載のもの）

※15歳未満の人や成年被後見人の人は、法定代理人が同伴してください。その場合、同伴者についても本人確認書類が必要です。

※マイナンバーカード交付時に2，000円分の商品券を進呈します。郵送での交付を希望する人には、商品券を送付します。

集落営農に取り組んでみませんか

農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が増加しています。地域の農業を維持し、発展させていくために、皆さんで集落営農に取り組んでみませんか。

須崎農業振興センター ☎42・3255

●集落営農とは

集落営農とは、個人では解決できない農業の問題を地域の皆さんで話し合い、共に考え、助け合いながら農地や農業、地域の維持発展を目指す活動です。

●集落営農組織について

集落営農組織とは、集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について、共同で取り組む組織です。課題解決のためにさまざまなタイプの集落営農組織があります。

次の条件を満たせば、少人数からどなたでも集落営農組織を設立することができます。

- ○組織の規約・定款の作成
- ○事業計画書（または営農計画書）の作成
- ○年1回以上の総会の開催
- ○収支（または会計）の計画および報告

集落で困っていること（課題）	集落営農組織のタイプ
・(水稲に関係する)農業機械費が高い ・農業機械を修繕するコストを抑えたい	農業機械の共同利用
・水田を使って(水稲など)栽培する後継者がいない、農地を荒らしたくない	(水稲など)農作業の受託
・地元や集落を活性化させたい	農産加工、交流活動

高知県須崎農業振興センターは、須崎市やJA土佐くろしおと協力し、地域の皆さんの農業などに関するサポートを行っています。お気軽にご相談ください。

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の請求はお済みですか

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の❶父母❷孫❸祖父母❹兄弟姉妹（戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります）

④①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります）

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限

令和5年3月31日まで

※期間内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

●請求窓口

福祉事務所

※土、日、祝日を除く、午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

※請求手続きは、聞き取り時間や戸籍の取得などが必要なため、時間がかかることがあります。

※待ち時間を少なくし、混雑を避けるため、事前に電話でご予約をお願いします。

福祉事務所 ☎42・3691

4月入学出願期間

インターネットで資料請求・出願できます。 放送大学 検索 www.ouj.ac.jp

第1回募集　受付中～2022年2月28日（月）まで
第2回募集　2022年3月1日（火）～3月15日（火）まで

■学士、修士、博士の学位が取得できます。
■教養学部への入学には入学試験がありません。
■臨床心理士の受験資格や認定心理士の資格に必要な単位を取得できます。
■授業料1科目（2単位）11,000円（教材費を含む）から学べます。
■BSデジタル放送やインターネットの環境が自宅にない方でも学習センターで学べます。

学生募集

放送大学
放送大学大学院
ちっくと学んでみんかえ、まっこと身になるちや!!

放送大学 高知学習センター
〒780-8072
高知市曙町2-5-1（高知大学内）
TEL.088-843-4864

マイナンバーカードの休日交付および時間外交付を月1回行っています（要予約 ☎42・1191）

休日交付 第2土曜日 午前9時～午前11時45分　時間外交付 第3木曜日 午後5時15分～午後7時　●市民課 市民窓口係

寄附のお礼

あいおいニッセイ同和損害保険(株)様より、環境保全の取り組みにご賛同いただき、30万円をご寄附いただきました。

ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

環境保全課

川上正雄様(多ノ郷甲)より、老人福祉のために10万円をご寄附いただきました。

ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

長寿介護課

お知らせ　不燃ごみ収集振替日のお知らせ

対象　下郷、上高保木、波介、坂ノ川、中氏、岡本、高保木

振替日　2月23日(水)→2月25日(金)

問い合わせ　環境保全課　☎42-5891

お知らせ　高知城歴史博物館から催しのお知らせ

●企画展「おいしい土佐藩～鰹と皿鉢、お酒と「おきゃく」―グルメな歴史をひもとく味な時間旅行～」

高知を代表する食文化といえば鰹と皿鉢、そしてお酒。しかし、そのルーツや発展の歴史には、未知の部分も多くあります。本展では、和食文化が花開く江戸時代の資料を出発点に、土佐の食の歴史と文化をひもときます。

開催期間　～3月7日(月)まで

会場　高知城歴史博物館

時間　午前9時～午後6時
※日曜のみ午前8時～午後6時
※展示室への入室は閉館30分前まで

観覧料　700円(常設展含む。高知城とのセット券900円)
※高校生以下と県内65歳以上の人は無料

●おいしい土佐藩関連企画オンライン講座(ZOOM)

「幕末江戸勤番武士の江戸グルメ～食から江戸を知る～」というテーマでオンライン講座を開催します。

日時　3月5日(土)　午後2時～午後3時30分

講師　青木　直己さん(東洋大学非常勤講師)

受付開始日　2月1日(火)

申込方法　申込専用メールkouen0305@kochi-johaku.jpへ氏名・メールアドレスをお知らせください。招待メールをお送りします。
※高知城歴史博物館1階ホールでも先着40人まで視聴ができますが、予約が必要です。受付または電話・ハガキ・FAXで希望者の氏名・電話番号をお伝えください。

●開館5周年　城博の日

開館5周年を記念して全ての人が展示観覧料無料です。総合展示室では土佐藩主山内家に伝わった豪華なひな人形・ひな道具を展示。観覧者には記念品のプレゼントもあります。

開催期間　3月5日(土)・6日(日)

会場　高知城歴史博物館

時間　午前9時～午後6時 ※日曜のみ午前8時～午後6時

問い合わせ　高知城歴史博物館　☎088-871-1600

お困りではありませんか？
草刈り　剪定　伐採　清掃

★草刈り、清掃、植木の剪定、樹木の伐採
★山林・庭園・空地の管理業務の受託及び請負
★刈り終えた草木の運搬 【アルバイト募集中】
草刈り屋はる合同会社
HARU
お見積・ご相談は無料！
090-2823-1304
〒785-0054 須崎市多ノ郷乙 440 橋本成介迄

先月のかくれしんじょう君 答え合わせ　10ページ　「給与支払報告書の提出は1月31日(月)までに」のタイトル横の写真の中にかくれていたよ☆

今月のかくれしんじょう君

すさきまちかどギャラリーイベント情報

●お問い合わせ先：すさきまちかどギャラリー ☎050・8803・8668

演劇公演「カワウソ読本」

アートプロジェクト「現代地方譚」の演劇部門では、令和元年から3カ年計画で行うオリジナル演劇作品の制作プロジェクトをスタートさせました。

市民参加型演劇を数多く手掛ける脚本家内藤裕敬氏を迎え、脚本から演技、舞台製作までを長期的に学ぶ機会を設け、市内の演劇人口の増加を目指します。一昨年、内藤氏が須崎市を訪れ、脚本づくりのワークショップを行いながら地域を取材し、書き下ろしたシナリオが、今年ついに舞台上で上演されます。

●あらすじ

市民文化会館にて上演予定の演劇公演、本番が間近に迫る午後。主役のカワウソを演じるヒロシは、なんとこのタイミングで足を骨折してしまった。

仕方なく台本の修正を決めたのだが、作家のヨシダが書き直した台本は、劇中のカワウソも骨折し、批判必至、炎上必至の内容になってしまう。

そんな大混乱の稽古場に「市役所に問い合わせが殺到しています。役所の電話がパンクしかけています」と現れる市役所職員トドロキ。

果たして、無事に初日の幕は上がるのか…？

●作・演出：内藤裕敬（南河内万歳一座）

●出演：荒谷清水（南河内万歳一座）、伊藤麻由、川田さとみ、清里達也、柴千優、野村春菜、藤岡武洋、領木有加

●日時：２月19日(土)午後７時開演
２月20日(日)午後２時開演

●場所：市民文化会館　大ホール

●入場料：全席自由前売り2,000円
（当日2,500円）※中学生以下無料

●チケット販売先：
○市民文化会館（☎43・2911）
○すさきまちかどギャラリー／旧三浦邸（☎050・8803・8668）
○藁工ミュージアム（☎088・879・6800）

●主催：すさき芸術のまちづくり実行委員会、須崎市、すさきまちかどギャラリー／旧三浦邸

●共催：市民文化会館

●助成：一般財団法人地域創造

fleur（フルール）

アクセサリーや布小物、フードに占いなど、さまざまなジャンルの作家さんによるハンドメイドマルシェを開催します。

●日時：2月27日（日）
午前10時～午後４時

●場所：すさきまちかどギャラリー

ハナカタマサキwithウツポンズ発表会中止のお知らせ

2月27日（日）に予定していました「ハナカタマサキwithウツポンズ発表会」は中止となりました。

映画「地蔵とリビドー」上映会

独創的なアート作品を生み出し続ける障害者施設「やまなみ工房」の日常を描いたドキュメンタリー映画を上映します。

●日時：3月6日（日）
①午後1時30分～
②午後3時30分～
※午後2時40分頃から監督の笠谷圭見氏とやまなみ工房施設長の山下完和氏によるトークイベントを行います（40分程度）。

●場所：市民文化会館　大会議室

●定員：各回30人

●料金：1,000円 ※小学生以下無料

「その次の季節　高知県被曝者の肖像」刊行記念上映会&トーク

すさきまちかどギャラリーで昨年行われた、ビキニ事件で被災した高知県の元漁師とその遺族へ取材を続ける映画作家、甫木元空氏の初個展を書籍化。 刊行を記念し著者作品の上映と言葉や映画についての対談を行います。

●登壇：甫木元空、廣江俊輔

●日時：2月12日（土）
午後2時～午後4時
（開場午後1時30分）

●場所：市民文化会館　大会議室

●料金：500円
※当日「その次の季節　高知県被曝者の肖像」（イベント特別価格2,500円税込）の販売を行います。書籍を購入された人は無料で聴講いただけます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。

毎月開催の市長定例会見の模様を、須崎市ホームページとよさこいケーブルネットでご覧いただけます。
よさこいケーブルネットでの放送は、毎月第1火曜日の次の日曜日の午前11時・午後2時からです（変更の場合あり）。

NHK高知放送局と須崎市では「NHKのど自慢」を開催します

この番組は、「歌で思いを届ける」をテーマに、地域の皆さんの元気な歌声を全国にお届けします。皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、公演の中止や内容を変更する場合があります。

NHK のど自慢

●日時

4月10日（日）

開演：午前11時50分（開場：午前11時15分）

終演予定:午後1時15分

※予選会は4月9日（土）に実施予定

●主催

NHK高知放送局、須崎市

詳細はこちらをご覧ください▶

◎**NHK高知放送局HP**　https://nhk.jp/kochi/

NHK高知放送局　☎088・823・2300

（土、日、祝日を除く 午前10時～午後6時）

生涯学習課　☎42・8591

2021年度子どもゆめ基金助成活動 かわうその里読み聞かせフォーラム

たくさんの「うれしい」を届ける～私の絵本づくり～

絵本「あやちゃんのうまれたひ」、「へいわって　どんなこと？」などでおなじみ、絵本作家の浜田桂子さんの講演会を開催します。みなさんぜひお越しください。

かわうその里 おはなしの会

2/19（土）　午後2時～午後3時30分（開場午後1時30分）

講 師
浜田　桂子さん（絵本作家）

場 所
市民文化会館 大会議室

対　象	**高校生、一般成人、そのほか読み聞かせに携わる人など**
参加費	**前売券500円**（当日券700円）
定　員	**100人程度**
チケット販売先	図書館、生涯学習課、市民文化会館ほか
問い合わせ	42・2141 かわうその里おはなしの会（図書館内）

※手指消毒・検温・マスク着用にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。

●そのほかの新刊

○ペッパーズ・ゴースト（伊坂幸太郎）
○文豪の名句名言事典（山口謠司）
○望郷　上下　大活字本（湊かなえ）
○暮鐘（今野敏）
○陽眠る（上田秀人）
○ミカエルの鼓動（柚月裕子）
○ぜんぶ愛。（安藤桃子）
○御坊日々（畠中恵）
○民王　シベリアの陰謀（池井戸潤）
○Q＆Aでわかる！デジタル遺産の相続（笹川豪介ほか）
○絵本のお菓子（太田さちか）
○孫育ての新常識（小屋野恵）
○ターシャ・テューダー人生の楽しみ方（食野雅子）
○庭にほしい木と草の本（草木屋）
○くう、ねる、うごく！体メンテ（崎田ミナ）

児童

○あしたのことば（森絵都）
○猫町ふしぎ事件簿2（廣嶋玲子）
○建築家になりたい君へ（隈研吾）
○雪虫（石黒誠）
○あかいてぶくろ（いりやまさとし）
○ふしぎなヒーローやさん（みやにしたつや）
○クマとこぐまのコンサート（デイビッド・リッチフィールド）
○パンどろぼうとなぞのフランスパン（柴田ケイコ）
○お笑い芸人と学ぶ13歳からのSDGs（たかまつなな）

【休館日】月曜日・祝日（月曜日が祝日の場合は、翌日休館）
※3月1日（火）～10日（木）は図書整理のため休館

図書館だより

新刊図書案内

■今月の一冊

「100万回死んだねこ
覚え違いタイトル集」
【福井県立図書館　著】

図書館では、「こんな本ありませんか？」と聞かれることがあります。数年前、「君の名は」はありますか？という質問がありました。当時話題になっていたアニメ「君の名は。」の原作小説を探しましたが、よく聞いてみると「真知子巻き」が流行した往年の名作「君の名は」でした。

このように、タイトルが正確であっても探すことが難しい本もあります。そして、そのタイトルが覚え違いであれば、さらに目当ての本を見つけることが難しくなります。

この本は、実際にあった覚え違いをたくさん紹介しています。くすりと笑える内容に、間違っていても気軽に聞いていいんだなと、図書館が身近に感じられるのではないでしょうか。そして、普段は見えない図書館職員の奮闘ぶりが垣間見える一冊です。

図書館　☎42・2141

楠瀬市長活動報告 耕作がゆく

1月17日協定式の様子

12月	21日	清流クラブ・上分中学校生徒より門松受領
	23日	須崎市総合計画審議会委員委嘱式
	24日	須崎市総合教育会議
	25日	国道197号野越バイパス共用開始式典（津野町・梼原町）
	27日	㈱高知丸高・須崎市「大規模災害時における応急活動協力に関する協定」締結式
	29日	須崎消防団年末特別警戒
1月	3日	須崎市成人式
	5日	須崎商工会議所新年賀詞交歓会
	9日	須崎地区正月野球交流会/須崎消防出初式
	11日	あいおいニッセイ同和損害保険㈱寄附目録贈呈式
	12日	社会福祉法人花園保育園視察（佐川町）/定例会見
	13日	須崎市海のまちプロジェクト全体会議（高知市）
	17日	高知信用金庫・高知県・高知市・南国市・須崎市「高知アニメクリエイター聖地プロジェクトの推進に向けた連携協力に関する協定」締結式（高知市）
	18日	四国電力㈱防犯街路灯寄贈式／（株）ダイナム・須崎市「災害時等における施設利用の協力に関する協定」締結式
	19日	高知県土地改良事業団体連合会監事会（高知市）
	20日	高知信用金庫100周年事業「高知アニメクリエイター聖地プロジェクト発表会」（高知市）

2月の納税・保険料

国民健康保険税8期、介護保険料第6期、後期高齢者医療保険料8期

2月28日（月）までに納付してください。
便利なコンビニ納付や口座振替もご利用ください。

須崎市生活支援・総合相談センター ほっと

交流ひろばすさき　須崎市社会福祉協議会内

☎40・0358
※相談無料・秘密厳守

仕事、住まい、借金、心と体の健康のことなど、生活の困りごとを相談支援員が一緒に考えさせていただきます。ささいなことでもご相談ください。

国民年金だより

ご存じですか、こんなこと、あんなこと

高知西年金事務所
高知市旭町3-70-1
☎088・875・1717

市民課保険医療係
☎42・1355

保険料前納割引制度について

国民年金保険料は、前納（納付期限前に一括して納めること）することで次の表のように保険料が割引されます。

最長2年間の前納ができ、令和3年度に口座振替で2年前納をした場合、15，850円の割引となります。

また、口座振替だけでなく、現金およびクレジットカードでも前納が可能です。

前納制度の申込み

口座振替またはクレジットカードでの前納を希望する人は、振替日の2カ月前までに申込む必要があります。

申込みは、市民課年金窓口か年金事務所で受付しています。

年金事務所以外で申込みされる場合は、特に期限に余裕をもって申込みしてください。振替日は、次の表を参考にしてください。

※年度途中でも納付書による前納は申込みができますので、ご検討ください。納期限は次の表の振替日と同日です。

※納期限を過ぎてしまうと納付書での前納はできませんのでご注意ください。

納めた保険料は、全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象となりますので、領収証は大切に保管してください。

年金事務所出張年金相談

●相談日（毎月第4水曜日）

2月24日㊍
3月23日㊌

●受付時間

午前10時～11時40分
午後1時～3時

●開催場所

須崎市
総合保健福祉センター
2階会議室

※年金相談は、事前の予約が必要です。相談・手続きの内容を年金事務所に連絡し、予約をしてください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

●令和3年度の国民年金保険料の割引例

納付方法		本来の年間保険料	割引後の年間保険料	年間割引額（2年前納は2年間分）	振替日(休日の場合は翌営業日)
納付方法	翌月末払い（納付書・口座）	199,320円	199,320円	割引なし	翌月末日
当月末払い（口座振替・早割）			198,720円	600円	毎月末日
6カ月前納	口座振替		197,060円（98,530円×2）	2,260円	4月30日 10月31日
	納付書		197,700円（98,850円×2）	1,620円	
1年前納	口座振替		195,140円	4,180円	4月30日
	納付書		195,780円	3,540円	
2年前納	口座振替	398, 400円（3年度と4年度の合算）	382,550円	15,850円	4月30日
	納付書・クレジットカード		383,810円	14,590円	

※令和4年度の保険料額は、ひと月あたり16,590円です。

市内美化活動にご協力をお願いします

2月12日（土） 川端シンボルロード　**2月27日（日）** 富士ヶ浜

午前8時から1時間程度清掃を行います。雨天中止・小雨決行

人口・世帯数（12月末日現在）

人口	20,603 人	（前年同月比	-485）
男	10,067 人	（前年同月比	-260）
女	10,536 人	（前年同月比	-225）
世帯数	10,580 世帯	（前年同月比	-130）

出生数：11人　死亡数：37人

人権無料相談所開設のご案内

人権に関する問題や悩みは、人権相談所にお気軽にご相談ください。法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの人権擁護委員が相談に当たります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆相談所開設日：2月10日（木）
◆時間：午前10時～正午・午後1時～3時
◆場所：人権交流センター（栄町8-32）

人権交流センター 人権係 ☎42・1420

夜間・休日・祝日の水道工事は当番店へ
○2月　㈲須崎建工　☎42・0174　　○3月　㈲古谷水道工業所　☎42・0849

2/11~3/10

保健だより

健康推進課
☎42・1280

二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチンの予防接種のお知らせ

ジフテリアと破傷風は、乳幼児期に三種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風）ワクチンにより基礎免疫を取得しますが、免疫効果を保つためには第二期接種として、二種混合ワクチンの接種が必要です。

13歳の誕生日の前日まで接種可能ですが、中学校に入学すると部活動などで忙しくなり、医療機関へ行く時間が十分に取れなくなるため、小学校6年生の間に接種を済ませておくことをお勧めします。

●対象者
11歳以上13歳未満の人

●接種可能期間
11歳から13歳の誕生日の前日まで

●接種料金
須崎市が全額負担します。
接種可能期間が過ぎた場合は、任意接種となり実費がかかります。

●接種方法
県内委託医療機関にて個別接種
※接種を希望する医療機関へあらかじめお問い合わせください。

●接種時に必要なもの
○予防接種予診票
○母子健康手帳
※予診票の再発行は健康推進課で行いますので、母子健康手帳をご持参ください。

母子手帳アプリが新しくなります

平成28年よりサービスを提供している須崎市の母子手帳アプリは、令和4年2月より株式会社エムティーアイが提供する「母子モ」アプリとなります。

●母子手帳アプリとは
母子手帳アプリは、市区町村で配付している母子健康手帳の内容を電子化したスマートフォン向けのアプリです。母子健康手帳と併せて、お母さんの健康状態や子どもの成長の過程を画像などと一緒にスマートフォンで管理ができます。

●「母子モ」アプリについて
「母子モ」は日本国内どこでも使えるサービスで、登録時も詳細な個人情報を入力する必要がないため、安心してご利用いただけます。

「母子モ」アプリでは母子の健康記録のほかに、予防接種管理機能や妊娠期・子育て期に役立つ動画の視聴、地域の子育て情報に関する情報提供を行うことができます。

現在の母子手帳アプリは令和4年4月以降、須崎市からのお知らせやプッシュ通知などが届かなくなりますので、次のQRコードから「母子モ」アプリをダウンロードしてください。

令和4年2月から須崎市からの
お知らせはこのアプリから届きます！

医療法人　須崎会
高陵病院
〒785-0014 須崎市横町 1-28　TEL.0889-42-2485
内科・呼吸器内科・整形外科・外科・形成外科
消化器外科・循環器内科・心臓血管外科・皮膚科
泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科

リラックスしてMRI検査を
当院のMRIは**オープン型**です。トンネル型のような圧迫感がなく、リラックスして検査を受けていただけます。
MRI検査をためらわれている方もお気軽にご相談下さい。

一般献血

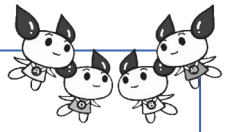

支えあう　あなたの勇気　命の献血

献血にご理解・ご協力をお願いします。

実施日	時間	場所
2月18日（金）	9:45～11:30	高知県須崎総合庁舎
	13:15～15:45	高知県須崎第2総合庁舎

高知県赤十字血液センター

☎088･866･6660

※全ての事業において新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、延期または中止をする場合があります。

母子保健関係

月	日	曜	実施項目	時間	場所	対象者
2	15	火	離乳食相談	9:00～12:00	須崎市総合保健福祉センター	乳幼児と保護者
			育児相談	9:00～12:00		
				13:00～15:00		
			母乳相談	10:00～12:00		
				13:00～15:00		
	17	木	1歳6か月児健診	個別通知		令和2年6月･7月生まれ
	18	金	妊婦教室	9:45～11:40	すさきまちかどギャラリー	妊婦とその家族
	26	土	妊婦教室	13:00～15:10	須崎市総合保健福祉センター	妊婦とその家族
3	1	火	育児相談	9:00～12:00		乳幼児と保護者
				13:00～15:00		
			母乳相談	10:00～12:00		
				13:00～15:00		
			歯科相談	13:00～15:00		
	3	木	乳児健診	個別通知		令和3年10月生まれ

認知症家族の会

地域包括支援センター　☎42･1206

月	日	曜	事業名	時間	場所	対象者
3	1	火	さくらの会（認知症家族の会）	13:30～15:30	須崎市総合保健福祉センター	認知症の人を介護している家族の人

介護の工夫などを話し合っています。お気軽にご相談ください。

（財）高知県救急医療情報センター

☎088･825･1299

連携している医療機関（小児科含む）と救急医療情報システムで結び、24時間体制で救急医療情報の提供をしています。

こうちこども救急ダイヤル

「こどもの具合が、急に悪くなったけど、受診したほうがいいの?」と迷ったときに。看護師が電話で相談にお応えします。

電話番号　#8000

または **088･873･3090** へおかけください

●相談日：365日対応　●時間：午後８時から午前1時まで

こころの痛み、話せる電話です。

NPO法人　高知いのちの電話

☎088･824･6300

受付時間　毎日午前9時～午後9時

須崎市地域包括支援センター

☎42･1206

介護に関する心配や悩みごと、高齢者に関することなら何でもご相談ください。

夜間救急医療カレンダー

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1 くろしお	2 くぼかわ	3 くろしお	4 くろしお	5 くぼかわ
6 くろしお	7 高　陵	8 くろしお	9 くぼかわ	10 くろしお	11 くぼかわ	12 くろしお
13 椿　原	14 高　陵	15 くろしお	16 くぼかわ	17 くろしお	18 くろしお	19 くぼかわ
20 大　西	21 高　陵	22 くろしお	23 くぼかわ	24 くろしお	25 くろしお	26 くろしお
27 くぼかわ	28 高　陵					

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1 くろしお	2 くぼかわ	3 くろしお	4 くろしお	5 くぼかわ
6 くぼかわ	7 高　陵	8 くろしお	9 くぼかわ	10 くろしお		

※お願い：休日の診療は午前9時から午後5時までです。在宅当番医のため、往診はできません。必ず病院に行ってください。

休日診療在宅当番医

月	日	曜	病院名
2	11	金	須崎くろしお病院
	13	日	高陵病院
	20	日	須崎くろしお病院
2	23	水	須崎くろしお病院
	27	日	須崎くろしお病院
3	6	日	高陵病院

病院電話番号　●須崎くろしお病院　☎43･2121　●高陵病院　☎42･2485　●椿原病院　☎65･1151　●くぼかわ病院　☎0880･22･1111　●大西病院　☎0880･22･1191

令和４年２月１日発行
発行：須崎市
編集：企画政策課

須崎市役所 TEL:42・2311（代表） FAX:42・7320 e-mail:koho@city.susaki.lg.jp URL:https://www.city.susaki.lg.jp/

デザイン印刷：株式会社フロムダイムエージェンシー

第７４回 須崎市成人式

1月3日、市民文化会館で第74回須崎市成人式が行われ、123人が出席しました。
新成人は、スーツや振り袖などの晴れ姿で旧友との再会を喜び、大人としての決意を新たにしていました。

当日は、手指消毒・検温・マスクの着用・座席の間隔を空けるなど感染対策を行って開催

花束と記念品を受け取った奥野星南さん（左から2人目）と奥野知実さん（左から3人目）

成人代表として謝辞を述べる小泉奏太さん

式典では、新成人の皆さんの懐かしい映像が上映されました

第74回須崎市成人式で上映したDVD（成人式参加者には当日配付済）を、参加できなかった人を対象に無料配布します。

●DVD記録内容

今年度成人式対象者の保育園から中学生頃までの映像を記録したもの。

●対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの人で、成人式に参加できなかった人。

●配付期限

2月28日（月）まで
午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

●配付方法

生涯学習課にて配付しますので、本人または代理の人が窓口にお越しください。

生涯学習課　生涯学習係　☎42・8591　メール syogai1@city.susaki.lg.jp